



平成30年度旭区民バスケットボール春季大会開催要綱

主催 旭区体育協会
 共催 旭区役所
 主管 旭区体育協会バスケットボール部

- 1 目的 バスケットボールを通して、区民相互の親睦と健康増進を図ることを目的とします。
- 2 日時・場所 **5月12日(土)、6月3日(日)・16日(土)・30日(土) 及び7月14日(土)**
旭スポーツセンター ※敗者交流戦は、6月30日(土)及び7月14日(土)に開催予定
- 3 参加資格 (1) 一般の部は、区内在住・在勤・在学者、近隣区在住(高校生以上)により男女別により編成したチームとします。また、男女混成の部は、男女で編成されたチームとします。
(2) マスターズブロックへの参加は、選手の年齢が35歳以上となるチームとします。
(3) マスターズ又は男女混成は、複数のチームによる合同編成による参加も可能です。
(4) 「10 注意事項」を遵守できるチームであること。
- 4 参加費等 (1) 一般の部(男女別) **4,500円(平成30年度旭区体育協会団体会費500円を含む。)**
(2) 男女混成の部 **4,500円(同上。ただし、一般の部参加チームで編成した場合は、3,500円)**
- 5 競技方法 (1) 一般の部として男女別のトーナメント大会、交流会及びマスターズを行う外、男女混成大会を行います。
○ トーナメント大会への参加資格は、帯同審判員が公認資格者又は市・区主催の審判講習会を受講しており、試合中審判運営ができるチームとします。
○ 上記に該当しないチーム及び新規参加チームは交流会への参加となります。
(2) トーナメント大会及び交流会ともに、部・ブロック制で行うものとします。
部及びブロックへの振り分けは、審判講習会への参加状況、審判運営の状況、前年大会の結果、選手の世代などを考慮して主催者が行います。
(3) ルールは、「2016～競技規則」を適用します。ただし、試合時間は、各ピリオド8分とし、延長戦は第1延長3分間、第2延長は4点先取を勝者としてします。
(4) 男女混成大会は、プレイヤー5人中、男子2人以上かつ女子2人以上が出場すること。
すべてのファールに対して得点を1点加算します。
男子から女子へのファールは、通常のファール措置(+1点)にフリースロー1本をプラスします。
バックコートのスローインからの攻撃は、得点までのプレー中に男女のボールタッチを行うこと。
- 6 チーム編成 (1) 1チーム20名以内とし、チームに2名の審判員を帯同して下さい。
(2) 一般の部のチーム員登録は、複数のチームへの登録を認めないこととします。ただし、マスターズへの登録は、トーナメント大会又は交流会との重複を認めず。
(3) 男女混成大会への参加は、一般の部(男子チーム・女子チーム)との重複登録を認めず。
(4) チーム登録員以外の選手が試合に出場した場合は、没収試合として扱います。
- 7 申込方法等 (1) 受付期間 **4月6日(金)～4月19日(木) 必着** ※審判講習会場でも受付ます。
(2) 申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、参加料を添えて申込んで下さい。
なお、申し込みは、上記受付期間中に、下記送付先への現金書留による郵送のみとします。(受付期間以外の投函は返送されてしまうので注意して下さい。)

送付先	〒241-0024 横浜市旭区本村町44 横浜旭郵便局留 旭区体育協会バスケットボール部(扱:伊澤)
-----	--

- 8 代表者会議 (1) 日時・場所 **4月28日(土) 旭スポーツセンター 2階 研修室**
○女子：午後5時30分～ ○男女混成：午後6時00分～ ○男子：午後6時30分～
(2) 筆記具持参のこと。事前連絡なしに欠席した場合は、出場できなくなります。

- 9 審判講習会
○ 日時・場所 **4月14日(土) 泉スポーツセンター** ○受付:18:30～ ○講習:19:00～20:30
○ 講習内容 **ジェスチャー、位置取り等基本的動作、ミニゲーム形式の実践的講習**
○ 用意するもの **ホイッスル、審判ユニホーム等を各自用意して参加して下さい。**

- 10 注意事項 (1) 一般の部参加チームのユニホームは、同一のものを着用すること。ただし、ユニホームが揃わない場合は、チームで同色のナンバーリングをチームで用意して下さい。
(2) マスターズ又は男女混成のチームで複数チームで編成する場合は、ユニホームの濃淡を揃えかつ番号が重複(男女混成は男女ごとに重複させない)しないようにして参加してください。
(3) 競技中に生じた事故は、チームでその責任(スポーツ保険等加入)を負うこと。
(4) 大会参加者の個人情報、旭区バスケット大会活動にのみ利用するものとします。
(5) 試合当日は、会場内の主催者受付へ、乗り入れ車両等の届出をすること。
(6) 旭スポーツセンター会場の場合、駐車場は主催者が事前に配布(1チーム2台分)する「駐車場利用証」を提示した車両のみ利用可能(有料)となります。周辺道路に路上駐車しないこと。
(7) 「ゴミ袋」を配布するので、ペットボトル等ゴミは、すべてチームで持ち帰ること。



○問合せ先 旭区体育協会バスケットボール部 (担当:伊澤) TEL 045(381)5647 19:00～23:00
旭区体育協会事務局 (旭スポーツセンター内) TEL 045(370)6415 火13:00～16:00 木9:00～12:00

